

政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例(市条例という。)の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付しています。本市議会の政務活動費の交付額は、月額1万円に会派の人数を乗じた金額になります。

交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に則して支出しています。

なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

令和6年度 政務活動費収支一覧(令和6年4月～令和7年3月)

(単位:円)

会派名	人数 (人)	交付額	支出						支出合計	残額(返還額)
			研修費	調査研究費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費		
新政会	7	840,000	32,146	462,236	7,719	20,900			523,001	316,999
公明党	6	720,000		116,550		112,365			228,915	491,085
日本共産党	3	360,000				13,574	329,001		342,575	17,425
市民のチカラ	2	240,000		98,907			103,120	45,670	247,697	△7,697 (会派負担)
清流	1	120,000	17,720	10,950		47,738			76,408	43,592
日本維新の会	1	120,000	15,000			106,200			121,200	△1,200 (会派負担)
合計	20	2,400,000	64,866	688,643	7,719	300,777	432,121	45,670	1,539,796	869,101